第1部 少子社会を考える-子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を

第1章 人口減少社会の到来と少子化への対応 第1節 人口減少社会の到来 1 少子化の進行と人口減少社会の到来

### 図1-1 出生数および合計特殊出生率の推移

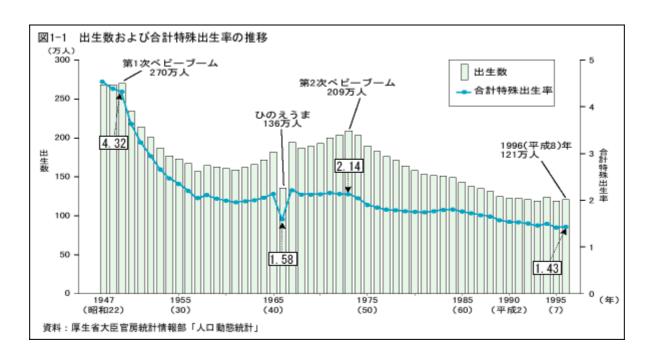


図1-2 我が国の総人口の見通し

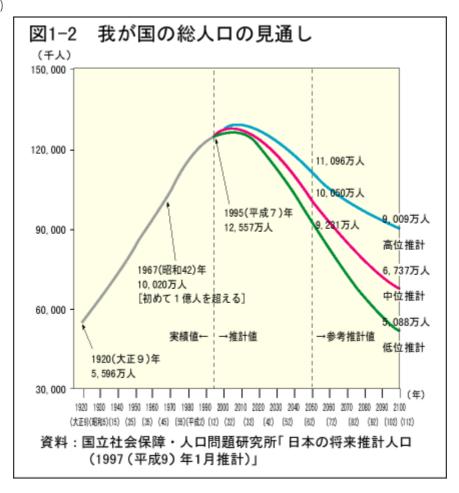
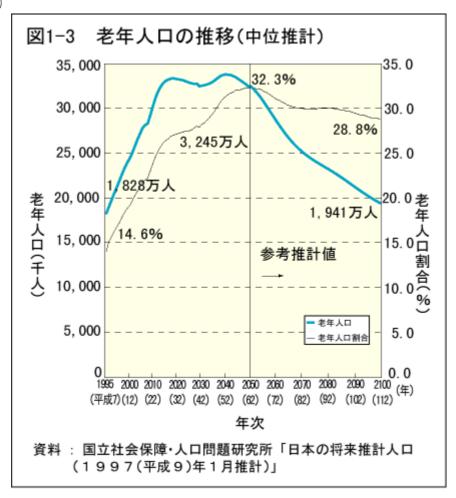


図1-3 老年人口の推移(中位推計)



#### 1-1 出生率も出生数も1970年代半ば(昭和50年ごろ)から低下し続けている。

我が国の合計特殊出生率(15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを産むとした場合の平均子ども数)は、戦後の第1次ベビーブームの時期を過ぎた1950(昭和25)年ごろから急速に低下を始め、1950年代半ば(昭和30年ごろ)に2をやや超えるぐらいまで下がった後、1970年代半ば(昭和50年ごろ)までは安定的に推移していたが、その後再び低下を始め、現在まで基本的に下がり続けている。1996(平成8)年現在の合計特殊出生率は1.43と、人口を維持するのに必要な水準(人口置換水準)である2.08を大幅に割り込んでいる。

出生数も同様に1950年ごろから急速に低下を始め、1950年代後半から1960年代前半(昭和30年代)にほぼ安定的に推移した後、1960年代後半から1970年代前半(昭和40年代)には、第1次ベビーブーム世代が出産期を迎えたため増加したが、1974(昭和49)年から再び減少を始め、現在に至っている。年間出生数は、第1次ベビーブームの頂点で270万人、第2次ベビーブームの頂点で209万人を記録したが、1996年では121万人まで減少している。

14歳以下のいわゆる年少人口は、1982 (昭和57) 年以降減少を続けて、1997 (平成9) 年には、年少人口割合が65歳以上のいわゆる老年人口割合を下回った。

1-2 21世紀初頭, 我が国の人口は減少に転じ, 以後21世紀を通して減少を続ける。

このように少子化が進行した結果, 我が国の人口は, 2007(平成19)年に頂点を迎えた後, 減少に転じ,以後21世紀を通して,人口は減少を続けると予測されている(1997(平成9)年1月国立社会保障・人口問題研究所中位推計)。現在の1億2,600万人の人口が2050(平成62)年には約1億人,2100(平成112)年には約6,700万人になると推計されている。

20世紀は年平均で83万人ずつ人口が増加し続けた時代だったが、21世紀は逆に年平均で60万人ずつ人口が減少し続ける時代になると予測されている。

1-3 老年人口割合は21世紀半ばまで上昇を続け、3割を超える。

老年人口は総人口が減少に転じた後も増加を続け、2020(平成32)年ころから2050(平成62)年ころまでは、3,300万人前後で横ばいを続けた後、緩やかに減少していく。老年人口割合は1997(平成9)年の15.7%から、2050(平成62)年には32.3%まで上昇すると見込まれている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health, Labour and Welfare

第1部 少子社会を考える-子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を

第1章 人口減少社会の到来と少子化への対応 第1節 人口減少社会の到来 2 少子化がもたらす経済面の影響

### 図1-4 労働力人口の推移

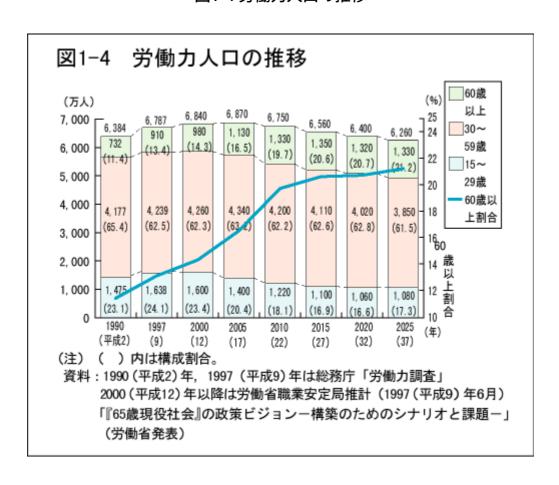
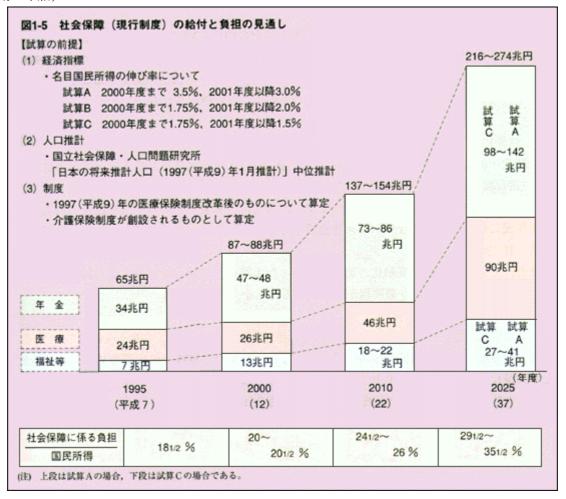


図1-5 社会保障(現行制度)の給付と負担の見通し



### 表1-6 現状のまま推移した場合の経済成長率および勤労者1人当たり手取り所得伸び率

表1-6 現状のまま推移した場合の経済成長率および 勤労者1人当たり手取り所得伸び率 【主な前提】

- ・人口は,1992(平成4)年9月の厚生省人口問題研究所の低位推計を使用。
- ・労働力率等はこれまでの統計により推計したものを活用。労働力人口は2000(平成12)年以降減少する見込み。など

0.0				
	1995(平成7)年度	2000(平成12)年度	2010(平成22)年度	2025(平成37)年度
経済成長率(%)	2.3%	2.6%	1.8%	0.8%
国民負担率(%)	36.7% (44.1%)	39.7% (49.9%)	47.4% (58.9%)	60.0% (92.4%)
勤労者1人当た り 手取り所得 伸び率(%)	1.5%	1.9%	1.0%	▲ 0.3%

- (注) 1. 経済成長率は実質GDP成長 降は年平均伸び率。
  - 2. 国民負担率の( )内は、財政赤字フローを各時点で国民が負担した場合であり、仮に当該勤労者世代が 税等により負担する場合には、手取り所得はさ母に低下。

資料:産業構造審議会総合部会基本問題小委員会の試算(1996(平成8)年11月)による。

#### 2-1 労働力人口が減少する。

1997 (平成9) 年6月に労働省が行った推計によれば,我が国の労働力人口は,女性の労働力率の上昇傾向の延長と高齢者雇用を促進する現行諸施策の効果を見込んでも,2005 (平成17) 年以降減少し,1997 (平成9) 年現在の6,787万人から,2025 (平成37) 年には約6,260万人にまで減少すると見込まれている。

労働力人口は、1975(昭和50)年以降年平均67万人ずつ増加してきたが、これが逆転し、労働力人口の減少傾向は、21世紀を通じて続くと予想される。

また,労働力人口の高齢化も進行する。高齢者の場合は,一般に短時間勤務を希望する割合が高いことを勘案すれば,実労働時間数で考えた場合の労働力供給は一層減少する。

労働力の需要は、景気の動向に左右されるので一概にはいえないが、労働力供給が減少することから、 長期的には労働力需給が逼迫する可能性も考えられる。

#### 2-2 経済成長を制約するおそれがある。

労働力の制約は、労働から資本への代替等により労働生産性を上昇させることも考えられるが、貯蓄を取り崩すと考えられる退職者割合の増加に伴う貯蓄率の低下によって投資を抑制するおそれもあり、これら供給面の制約に加えて今後かつてのような我が国の労働生産性の伸びは期待し難いこと等を考えれば、経済成長を制約するおそれがある。

#### 2-3 現役世代の負担が増大する。

少子・高齢化の進展は、年金、医療、福祉等の社会保障の分野において、現役世代の負担を増大させる。1997(平成9)年に厚生省が行った推計によれば、国民所得に占める社会保障給付に係る負担の割合は、1995(平成7)年度の18.5%から、2025(平成37)年度には29.5%~35.5%まで上昇すると予測されている。

### 2-4 現役世代の手取り所得が低迷する。

現在課題となっている様々な構造改革に取り組まず、現状のまま推移した場合には、人口1人当たりの所得の伸びの低下と現役世代の負担の増大により、税・社会保険料を差し引いた手取り所得が低下し、2025(平成37)年度には、年平均伸び率が0.3%減と減少に転じるという予測もある。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health, Labour and Welfare

第1部 少子社会を考える-子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を

第1章 人口減少社会の到来と少子化への対応 第1節 人口減少社会の到来 3 少子化がもたらす社会面の影響

図1-7「子供たちの地域での交友関係や活動が活発になる」という傾向について

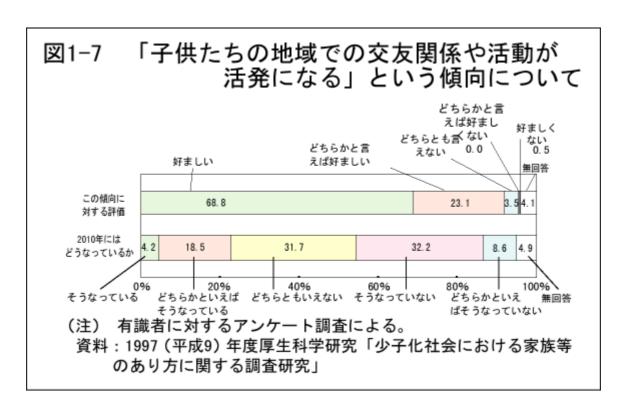


図1-8 乳幼児と接する生活体験

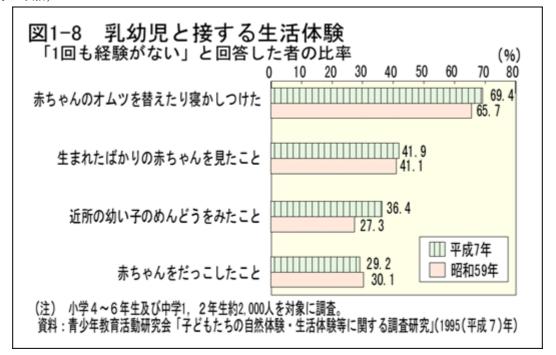


図1-9 65歳以上人口割合別市町村数の見通し

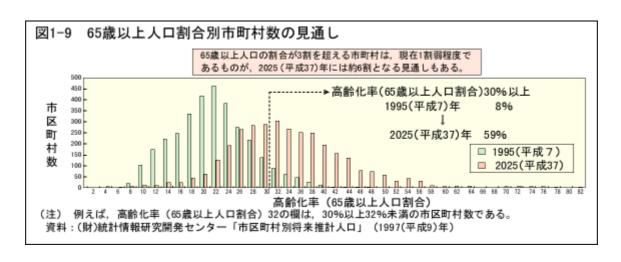
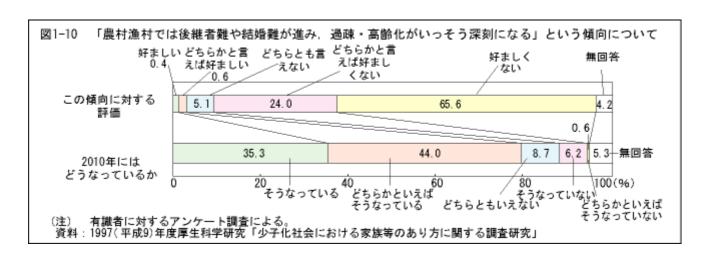


図1-10 「農村漁村では後継者難や結婚難が進み,過疎・高齢化がいっそう深刻になる」という傾向について



3-1 家族の形態が多様化し、家族概念そのものが変化することも予想される。

兄弟姉妹の数が多かった時代は、親は「田舎の兄さん」に任せて「跡継ぎ」以外が都市に流入し核家族を形成してきたため、盆正月には「跡継ぎ」の下に帰省し、みなで祖先を祭るという、意識としての直系家族志向は残したまま、それと矛盾することなく、核家族化が進んできた。兄弟姉妹数の減少と寿命の伸びにより、子と同居できない(しない)高齢夫婦、高齢単身者が増加し、未婚率の上昇とも相まって、単独世帯が増加する。また、未成年の子どものいる世帯の割合は減少していくと見込まれる。

このような変化は、家族の形態を多様化させるとともに、家族という概念そのものに変更を迫るかもしれない。社会の基礎的単位である家族のこのような変化は、単身高齢者の介護、社会保障の単位としての世帯の扱いや墓や「家名」の承継などを始めとして様々な問題を投げかけている。

3-2 子どもの健全な成長への影響が懸念される。

子ども数の減少による親の過保護や過干渉,子ども同士,特に異年齢の子ども同士の交流機会の減少などにより,子どもの社会性が育まれにくくなるなど,子ども自身の健やかな成長への影響が懸念される。また,青少年期に乳幼児と接触する機会が減少することで,その子どもたちが親になったときの育児不安につながることも懸念される。

3-3 住民に対する基礎的なサービスの提供が困難になることが懸念される。

過疎化・高齢化が広範な地域で進行し、65歳以上人口割合が3割を超える市町村数は、現在の1割程度から2025(平成37)年には約6割程度になるという見通しもある。

このため、現行の地方行政体制のままでは、例えば、福祉サービスや医療保険の制度運営など住民に対する基礎的なサービスを提供することが困難になるのではないか、との懸念も指摘されている。

また、これまで比較的高齢化の進行が遅かった大都市部においても急速な高齢化が見込まれることから、それに伴う諸問題が顕在化することが予想される。

3-4 地域社会が担ってきた国土資源管理等の役割が維持できなくなるおそれがある。

国土の多くを占め、国民全体の生活に多様な役割を果たしてきた中山間地域等における更なる過疎化の 進行により、国土管理上重要な農地や森林等の管理が行き届かず、環境保全や防災、食料生産力の確保 等の問題が深刻化するおそれがある。

3-5 プラスの影響を指摘する意見もある。

人口減少は、環境負荷の低減、大都市部等での住宅・土地問題や交通混雑等過密に伴う諸問題の改善、1人当たりの社会資本の量の増加などプラスの影響をもたらすと指摘する意見もあるが、あくまで短期的な影響であって、経済成長の低下が生活水準の低下をもたらす以上やはり生活にゆとりはなくなるとする意見もある。

また、教育面でも、密度の濃い教育の実現や受験競争の緩和などのプラスの影響を指摘する意見もあるが、労働力の減少により教育サービスの供給も制約され密度の濃い教育にはつながらないとする意見もある。

なお, 高齢化には, 社会参加の意欲も高く, 自由度の高い生活を享受できる人々が増加するという積極的な側面があることを指摘する意見もある。

回	生	白	聿	(亚	Ft 1	I 介存	E版	١
	-	п	=	( <del>- 1 -</del>	DV.	111	<b>⊢</b> ħ/¥	1

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第1部 少子社会を考える-子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を

第1章 人口減少社会の到来と少子化への対応 第1節 人口減少社会の到来 4 人口減少社会への対応と人口減少社会の姿

### 図1-11 少子化が我が国に与える影響(M. A)

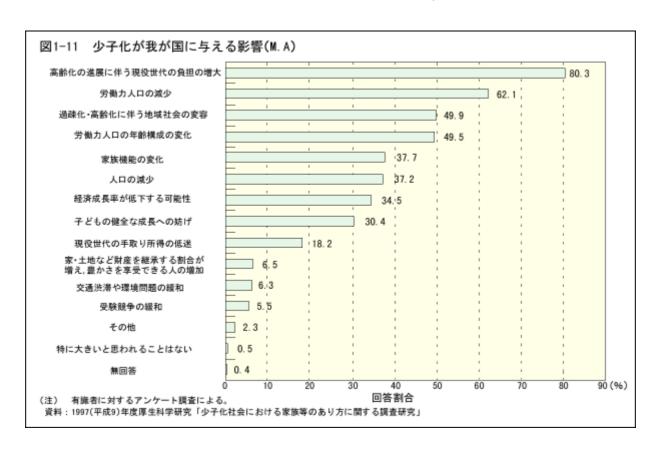


図1-12 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり・世帯人員1人当たり平均所得金額

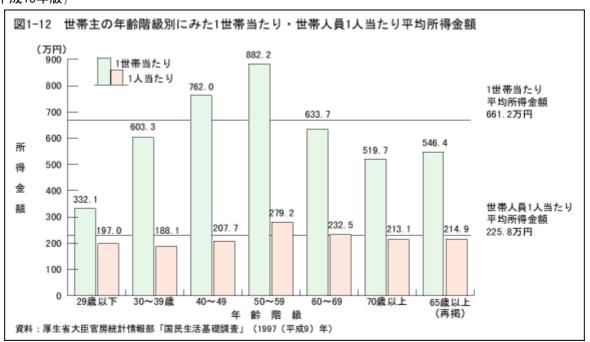


表1-13 思い切った経済構造改革および財政・社会保障改革を実施した場合の経済成長率および勤労者1人 当たり手取り所得伸び率

表1-13 思い切った経済構造改革および財政・社会保障改革を実施した場合の経済成長率および勤労者 1人当たり手取り所得伸び率

主な改革の内容・技術進歩,労働力供給の減少を2010(平成22)年度以降回避など(経済)

・年金報酬比例部分の撤廃,医療費の削減など(社会保障)

・政府支出削減、分共投資抑制など(財材)

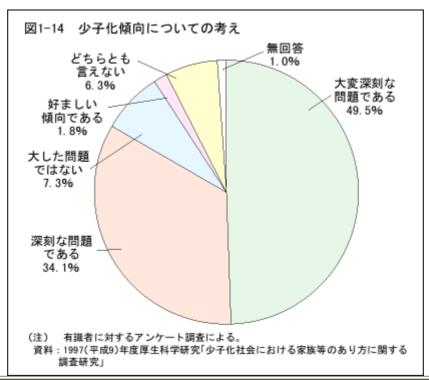
(%)

	1995(平成7)年度	2000(平成12)年度	2010(平成22)年度	2025(平成37)年度	
経済成長率	2.3	3.0	2.3	2.2	
国民負担率	36.7 (44.1)	39.2 (45.1)	42.9 (45.5)	45.6 ( – )	
勤労者1人当たり 手取り所得伸び 率	1.5	2.5	2.0	1.7	

- (注) 1.経済成長率は実質GDP成長率。伸び率の2000(平成12)年度以降は年平均伸び率。
  - 2. 国民負担率の( )内は 財政赤字フローを各時点で国民が負担した場合であり、仮に当該勤 労者世代が税等により負担する場合には 手取り所得はさらに低下。

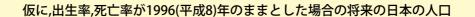
資料:産業構造審議会総合部会基本問題小委員会の試算(1996(平成8)年11月)による。

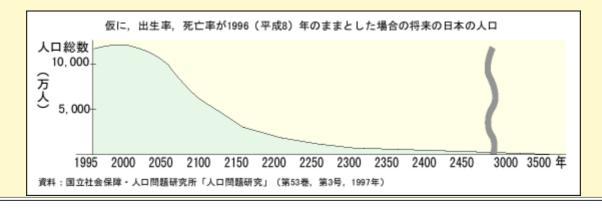
図1-14 少子化傾向についての考え



#### ■ 合計特殊出生率1.43という水準 ■

仮に, 1996(平成8)年における女性の年齢別出生率(合計特殊出生率1.43), 出生性比(女性100に対して男性105.2)および死亡率(平均寿命 男:77.01歳, 女:83.59歳)がずっと続いた場合の状況を, 敢えて計算してみると, 日本の人口は, 2100年ころには約4,900万人, 2500年ころには約30万人, 3000年ころには約500人, 3500年ころには約1人という計算になる。





4-1 社会の枠組みを人口減少時代に適合したものに組み換えなければならない。

人口が持続的に減少するとともに高齢化が進展するという、全く経験したことのない時代の到来が間近い。2および3で見たように、少子化は社会全体に計り知れない大きな影響を与えるが、特に経済面を中心にマイナスの影響が強い。このようなマイナスの影響をできるだけ少なくするために、人口成長を前提として組み立てられてきたこれまでの社会の様々な枠組みを新たな時代に適合したものへと早急に組み換えることが求められている。

4-2 就業意欲を持つあらゆる人がその意欲と能力,そして生活環境に応じた働き方ができるようにする。

労働力人口の減少を緩和するために、性別や年齢による垣根を取り払い、就業意欲を持つあらゆる人が、その意欲と能力、そして生活環境に応じた働き方ができるよう、雇用環境の整備と高年齢者の就業を阻んでいる年功序列型賃金制度、新規学卒者採用の偏重などの雇用慣行の見直しが求められる。

4-3 企業の活力や競争力、個人の活力を維持できるようにする。

企業の活力や競争力を高めるため、技術革新、人材育成を進め、高付加価値型の新規産業分野の創出を 図るとともに、規制緩和の推進、取引慣行の見直しなどにより、国際的に魅力ある事業環境を創出する 必要がある。

また、個人の活力を維持できるよう、公的負担を国民経済の中で一定の適切な範囲内にとどめ私的負担 との均衡を図ること、さらに、財政収支の健全化に取り組むとともに、硬直化した歳出構造を見直し、 少子・高齢社会にふさわしい財政構造を実現することが求められる。

4-4 社会保障制度の世代間の給付と負担の公平を図り、将来への不安を解消する。

介護等新たな国民の不安に着実に対応しつつ、将来世代と現役世代の公平が図られるよう、年金制度、 老人保健制度等を中心に、人口減少時代に対応した給付と負担の適正化を進め、制度の安定化を図り、 将来への不安を解消する必要がある。

また、健康づくりなどを通じて医療費や介護費用負担の軽減に取り組むこと、高齢期の社会参加を推進することも重要である。

4-5 地方が責任を持てる行政体制を整備し、地域社会への住民参加を推進する。

住民に対する基礎的サービスを市町村が責任を持って円滑に提供できるよう、地方分権を推進するとともに、例えば、市町村の合併や広域行政を推進するなど、地方行政体制を整備する必要がある。

また、住民同士が相互支援機能を持つ自立性の高い地域社会が形成できるよう、地域社会への住民参加の推進が求められている。

4-6 子どもの独創性や社会性を養う。

子どもたちが自ら学び自ら考える力を身に付けることができるよう,教育内容・方法の改善を進め,独 創性のある人材を育成する。また,地域社会での体験機会を提供したり,子ども同士の集団形成を支援 する仕組みづくりを進める必要がある。

4-7 外国人の受け入れだけで対応することはできない。

労働力人口の減少など人口減少のマイナス面の影響に対しては、外国人を受け入れることにより対応すればよいとの意見がある。外国人の受け入れについては、安易な考え方に立ってなしくずし的に行われることのないよう、その是非や方法について、関係の場で正面から十分な議論が行われるべきである。

仮に外国人の受け入れを考慮するとしても、出生率の低下を補完できるほどの急速かつ大規模な受け入れをするとなれば、言語や文化の違いによる様々な摩擦の発生を覚悟しなければならないほか、受け入れ体制の整備など社会的な費用負担の発生、景気変動に伴う失業の発生など様々な影響が懸念されることなど現実的でなく、外国人を受け入れるとすれば解決すべき問題も多いと考えられる。また、我が国の一方的な事情により、外国人の受け入れを所与の前提として政策を論じることも適当ではないと考えられる。

4-8 21世紀半ばを視野に入れると、人口減少社会の姿は相当深刻な状況と予想される。

現在,各種の推計は,2025(平成37)年までしか出されていない。社会の枠組みを人口減少時代に適合したものに組み替える様々な改革を行ったと仮定した場合でも,2025年時点の社会の見通しは,明るいとはいえない。

2025年は第1次ベビーブームの団塊の世代が後期高齢期に入るころであるが、人口の高齢化、総人口の減少はその後も更に進み、65歳以上人口割合は、2025年の27.4%から2050(平成62)年32.3%へ、総人口も1億2,000万人から1億人へと変化する。第2次ベビーブームの団塊ジュニア世代が後期高齢期に入るころであり、現在からほぼ2世代先に当たる21世紀半ばを視野に入れると、人口減少社会の姿はやはり相当深刻な状況が予想されるといわざるを得ない。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health, Labour and Welfare

第1部 少子社会を考える-子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を

第1章 人口減少社会の到来と少子化への対応 第2節 少子化の要因とそれを巡る社会状況 1 戦後1回目の出生率低下

表1-15 合計特殊出生率変化の要素分解:1950(昭和25)~1995(平成7)年

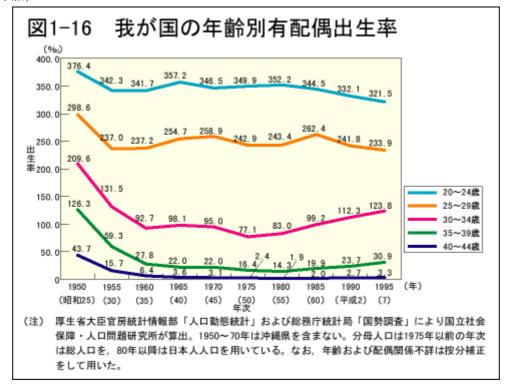
表1-15 合計特殊出生率変化の要素分解:1950(昭和25)~1995(平成7)年

数1-15   日前 付外出土半支1100 安米万解。1950 (昭和257 ~ 1995 (十成77年 )						
		合計特殊出生率の変化量				
		昭和25~35年	昭和35~45年	昭和45~55年	昭和55~平成2年	平成2~7年
合計特殊出生	期首	3.65	2.00	2.13	1.75	1.54
率の変化	期末	2.00	2.13	1.75	1.54	1.42
	変化量	-1.65	0.13	-0.39	-0.20	-0.12
	総数	-1.38	0.08	-0.14	0.16	0.03
年齡別有配偶	15~19歳	-0.01	-0.01	0.01	0.00	0.00
出生率の変化	20~24	-0.06	0.01	0.01	-0.02	-0.02
による影響	25~29	-0.24	0.10	-0.05	-0.01	-0.03
	30~34	-0.50	0.01	-0.07	0.14	0.04
	35~	-0.57	-0.04	-0.04	0.05	0.03
年齡別有配偶	総数	-0.27	0.05	-0.24	-0.36	-0.15
率の変化によ	15~19歳	-0.04	0.01	-0.01	-0.01	0.00
る影響	20~24	-0.22	-0.02	-0.14	-0.13	-0.02
	25~29	-0.04	0.04	-0.09	-0.20	-0.09
	30~34	0.02	0.02	-0.01	-0.03	-0.04
	35∼	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00

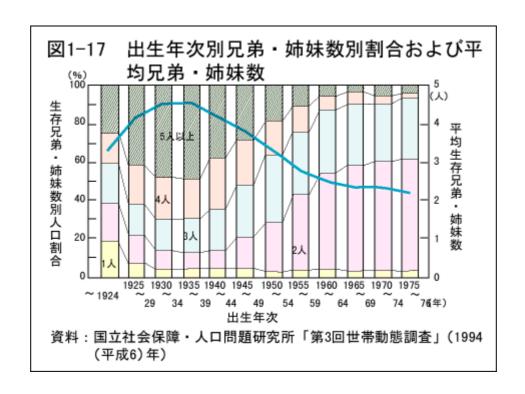
(注)計算は、5歳階級データに基づく。

資料:国立社会保障・人口問題研究所の算定による。

図1-16 我が国の年齢別有配偶出生率



### 図1-17 出生年次別兄弟・姉妹数別割合および平均兄弟・姉妹数



### 1-1 戦後の出生率低下は二つの時期に分けられる。

戦後1回目の出生率の低下は、第1次ベビーブーム(1947(昭和22)年~1949(昭和24)年)の後である。これは、第1次ベビーブームでいったん中断された戦前からの低下傾向の延長ととらえることができ、1950年代半ば(昭和30年ころ)に終わる。その後約20年間、合計特殊出生率は、およそ2.0から2.2前後で安定して推移していた。

戦後2回目の出生率の低下は、1970年代半ば(昭和50年ころ)であり、1974(昭和49)年に人口置換水準を割り込んだまま低下が続き、以後、現在まで低下傾向に歯止めがかかっていない。

1-2 戦後1回目の出生率の低下は、有配偶出生率の低下によるものである。

戦後1回目の出生率低下は、主に有配偶出生率(結婚した女性が産む子どもの数)の低下によって生じているが、この時期の出生率低下は、経済発展の過程で普遍的なものと考えられる。

経済が豊かになり、避妊手段や知識が普及し、衛生状態が改善することに伴い、多産多死から少産少死へと人口構造の転換が起こること、その過程で多産少死の人口増加期を経験することは、多くの国でもかなり一般的に見られることである。

戦後1回目の出生率低下は、転換期の最終局面に当たり、多産少死から少産少死へ人口構造の転換が終了 したことを意味する。

1-3 貧しい時代は子どもをたくさん産むことに経済合理性があった。

乳幼児の死亡率が高く、老後の生活を子どもに依存している社会では、子どもをたくさん産み育てることは、結果として、生き残る子どもを持つ可能性が高まるという意味でも、「立身出世」して一族の面倒を見、老後を安泰にしてくれる子どもが出る可能性が高まるという意味でも、また、農業等の家内労働力が得られるという意味でも、経済合理性にかなった行動であった。現在でも途上国ではこのような状況が見られる。

衛生状態がよくなり、生まれた子どもが生き残る確率が高くなると、いわば歩留まりを考えて多めに子どもを産んでおく必要がなくなる。また、所得格差が小さくなり、「出世」する子どもだけが経済力を持つわけでもなく、逆に社会が豊かになるにつれ教育など子どもを育てることの負担が増してくると、子どもを多く産むことの経済合理性は、貧しかった時代に比べてはるかに低くなる。

「日本も昔は貧しかったが、たくさん子どもを産んでいた」とか、「途上国では今でも貧しくても子どもをたくさん産んでいる」といわれることがある。しかし、貧しい中で多くの子どもを産み育てていたのは、昔の方が「母性」が豊かで愛情が深く、最近の若い世代が「母性」を喪失し利己的になったから、ではなく、個々人が意識しているかどうかは別にして、昔は、以上に述べたようにたくさん子どもを産むことに経済合理性があったからではないかと考えられる。

1-4 多くの兄弟姉妹に囲まれながら育つ家族の姿は、人口転換期の世代に特有である。

貧しい時代には、たくさん生まれた子どもたちも乳幼児期に死亡し、成人するころには平均して2人程度しか残らない。豊かになる過程の人口転換期では、以前と同じように子どもをたくさん産み、しかし乳幼児の死亡率は低下しているので、生まれた子どものほとんどが大人になるまで生き残る。現在の中高年世代の多くが郷愁を感じる、大勢の兄弟姉妹の中でもまれながら育つという家族の姿は、日本の伝統というよりも、人口転換期の世代にのみ特有なものと考えられる。

現在,地球規模では人口の爆発が問題になっているが,これは,豊かになる過程で,多産少死の人口転換期にある国が多いということを意味している。したがって,経済成長による貧困からの脱却と女性の地位の向上,そして家族計画の普及が,人口爆発を解決する鍵と考えられる。

第1部 少子社会を考える-子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を

第1章 人口減少社会の到来と少子化への対応 第2節 少子化の要因とそれを巡る社会状況 2 戦後の出生率安定期

### 図1-18 我が国の主な社会経済指標の推移

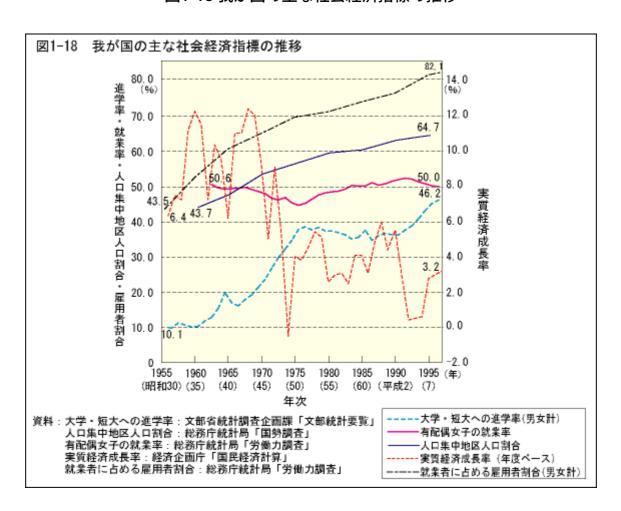


図1-19 1970年代までサラリーマンの増加とともに増えた専業主婦

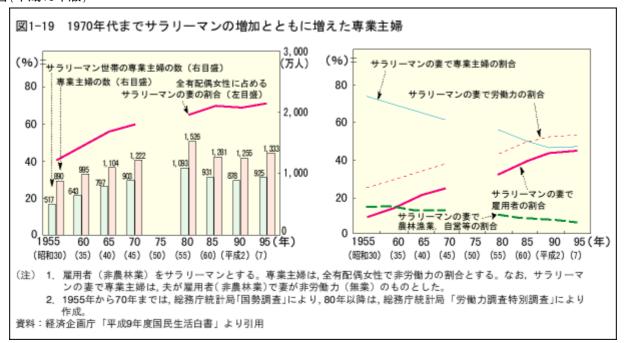
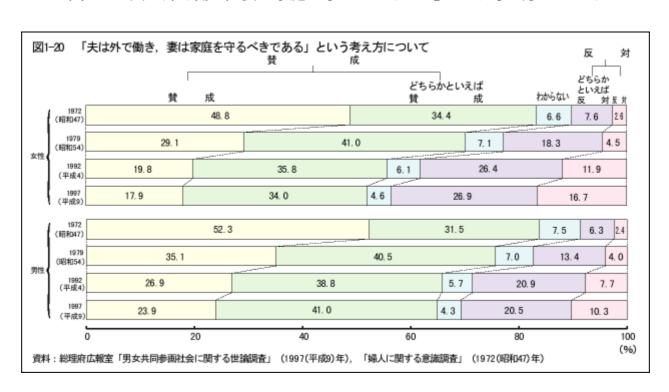


図1-20「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



1970年代前半に流行した結婚を主題とした歌

■ 1970年代前半に流行した結婚を主題とした歌 ■

年 代	■ 1970年(前午(C) 題 名	元/TU/こ#599を主題とU/こずA ■
1971	結婚しようよ 【吉田拓郎】	僕の髪が 肩までのびて 君と同じになったら 約束どおり 町の教会で 結婚しようよ m・・・ 古いギターを ボロンと鳴らそう 白いチャベルが見えら 仲間を呼んで 花をもらおう 結婚しようよ m・・・
1973	あなた 【小坂明子】	もしも私が家を建てたなら 小さな家を建てたでしょう 大きな窓と小さなドアーと 部屋には古い暖炉があるのよ 真赤なバラと白いインジー 子犬のよごこは あなた あなた あなたがいてほしい それが私の夢だったのよ いとしいあなたは今どごこ
1973	花嫁 【1はしだのりひこと クライマックス】	花嫁は夜汽車に乗って とついですくの あの人の写真を胸に 海辺の街へ 命かけて燃えた 恋が結ばれる 帰れない 何があっても 心に誓うの
1973	てんとう虫のサンバ 【チェリッシュ】	あなたと私が夢の国 森の小さな教会で 結婚式をあげました 照れてるあなたに虫たちが 接吻せよとはやしたて そっとあなたはくれました

#### 2-1 戦後の出生率安定期は社会が一定の方向へ急激に変化した時代だった。

戦後2回目の出生率低下の要因を考えるために、まず、1回目の低下と2回目の低下の間、1950年代半ばから1970年代半ば(昭和30年ころから昭和50年ころ)までの出生率安定期に、日本がどのような社会だったのか、見てみよう。

 $\bigcirc$ 

### 総人口が増加していた。

出生率は人口置換水準前後の2.0~2.2程度で安定して推移するとともに、平均寿命が伸長した結果、総人口は年々増加していた。

 $\cup$ 

若年労働力が増加し、経済の高度成長が続いた。

労働力人口も増加し、特に若年労働力が豊富で、毎年100~140万人程度の新規学卒の若年労働者が 労働市場に参入していた。第1次産業就業者割合が低下、第2次産業、第3次産業の就業者割合が上 昇していった。

また、豊富な労働力などを背景に経済は高度成長を続け、年平均実質経済成長率は8.3%であった。

雇用者割合が増加し、日本型雇用慣行が普及していった。

新規に参入する労働力は企業に雇用者として吸収されていき、就業人口中の雇用者割合が高まっていった。

企業は成長に伴い組織が拡大し続ける中で、年功序列、長期雇用の日本型雇用慣行を作り上げていった。

郊外住宅地が形成されていった。

企業に雇用されるために農村から都市に若年人口が流入し、都市人口が増大し、都市郊外に住宅団地が形成されていった。この結果、職住分離が進み通勤時間が長くなっていった。

核家族化、専業主婦化が進行していった。

核家族世帯が増加していった。

サラリーマンの増加と、経済成長による賃金上昇により夫1人の収入で生活が可能になったことに伴い、女性、特に既婚女性の就業率が低下し、家事・育児に専念する専業主婦が増加していった。

高等教育が普遍化していった。

高等教育進学率が上昇し、高等学校等への進学率は51.5%から91.9%に、大学・短期大学等への進学率は10.1%から37.8%になった。

このように、出生率安定期の日本は、高度成長経済の下、一定の方向に向かって社会が急速に変化していった時代であった。変化の速度は激しいが、変化の方向自体は不変で多くの人たちに共通だった。夢や、夢を共有する社会全体での連帯感を持ちやすく、また、その夢に向かって努力すれば報われると思える、熱い時代だったといえるのではないだろうか。

2-2 この時期, 若い女性にとっての夢は恋愛と結婚だった。

これに先立つ時代,多くの女性は,厳しい農作業に追われながら,家事・育児を行っていた。母親のそんな姿を見て育ったこの時期の若い女性にとって,サラリーマンと結婚して専業主婦になることは,あこがれの生活であった。煩わしい近所付き合いもなく,仕えるべき舅・姑もいない,郊外のこぎれいな住宅団地での,テレビに見るアメリカのホームドラマのような暮らしを夢見て,多くの若い女性が農村を離れ,結婚していった。

2-3 1970年代半ばころの日本は、男女の固定的役割分業が徹底された社会だった。

一定の方向に向かった急速な変化の結果、1970年代半ばころ、日本社会は極めて同質性の高い社会になっていた。当時の日本の家族として広く見られた姿は次のようなものだった。

夫はサラリーマン,妻は専業主婦,郊外の住宅団地に住み,子どもは2人,高等学校進学は当然で,でき

れば女の子は短大又は大学まで、男の子は大学までの進学を目指して勉強している。親は自分たち夫婦とは別居しているが、田舎で長兄夫婦と同居している。生活は特別豊かなわけではないが、苦しいわけではない。近所付き合いや親戚付き合いはあまり親密ではない。

専業主婦率が最も高かったのはこのころであり、1970年代前半(昭和40年代半ば)にいわゆる団塊の世代が大量に結婚したことによるものである。

一言でいえば「男は仕事,女は家庭」という男女の固定的役割分業が最も徹底されていた世代であり,時代であった。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health, Labour and Welfare

第1部 少子社会を考える-子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を

第1章 人口減少社会の到来と少子化への対応 第2節 少子化の要因とそれを巡る社会状況 3 戦後2回目の出生率低下

### 図1-21 年齢別未婚率の推移

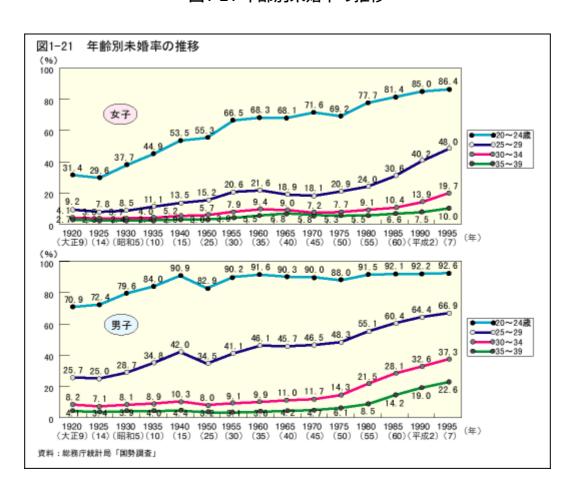


表1-22 「結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方につい

60歳以上

(参考)

男

1992(平成4)年調査

508

1,553

1,971

52.2

58.3

66.1

表1-22 「結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方について (単位:人,%) 賛成 反対 どちらかと どちらかと 総数 (小計) (小計) 反対 わからない 賛成 いえば賛成 いえば反対 1997(平成9)年調査 総数 35.4 30.3 29.8 1,619 65.7 18.0 11.7 4.5 20~29歳 206 83.0 49.5 33.5 4.4 12.6 11.7 1.0 30~39歳 252 46.8 32.5 18.7 4.0 2.0 79.4 14.7 40~49歳 348 70.7 43.1 27.6 25.0 14.4 10.6 4.3 50~59歳 333 30.3 31.8 4.2 64.0 33.6 20.1 11.7 60歳以上 480 48.8 21.3 27.5 45.0 23.8 21.3 6.3 女 総数 1.955 74.0 45.0 29.0 21.6 14.1 7.5 4.5 20~29歳 255 85.5 58.0 2.7 27.5 11.8 9.8 2.0 30~39歳 86.5 57.1 29.4 9.4 4.0 371 7.3 2.2 40~49歳 456 53.7 14.0 3.5 82.5 28.7 4.6 9.4 50~59歳 365 72.9 42.2 30.7 23.8 15.1 8.8 3.3

資料:総理府広報室「男女平等に関する世論調査」(1992(平成4)年),総理府広報室「男女共同参画社会に関する世論調査」(1 997(平成9)年)

23.8

26.9

34.0

28.3

31.4

32.1

40.6

35.1

27.8

24.6

22.3

17.9

15.9

12.8

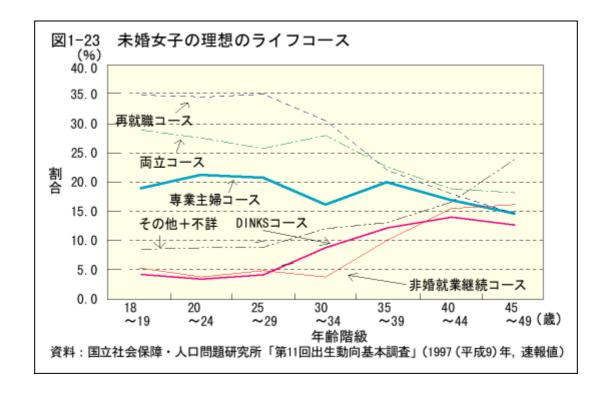
9.9

7.3

6.6

6.1

図1-23 未婚女子の理想のライフコース



3-1 戦後2回目の出生率低下は、晩婚化の進行による。

1970年代半ば(昭和50年ころ)を過ぎると出生率が下がり始める。その主たる要因は晩婚化の進行(年

齢別未婚率の上昇)にある。

年齢別未婚率を見ると、女性の25~29歳の未婚率は、1975(昭和50)年の20.9%から1995(平成7)年には48.0%と約2.3倍に上昇している。また、男性の30~34歳の未婚率は、1975年の14.3%から1995年には37.3%と約2.6倍に上昇している。なお、生涯未婚率(50歳時の未婚率)について見ると、1995年で、女性5.1%、男性8.9%となっている。

3-2 晩婚化の進行と同時に、それまで低下してきた既婚女性の就業率が上昇に転じた。

出生率安定期と戦後2回目の出生率低下期の社会とを比較して、最も顕著な相違は、女性の就業率である。1975(昭和50)年に、それまで低下し続けていた既婚女性の就業率が上昇に転じ、専業主婦割合が減少し始めた。

経済や地域、教育などの分野においては、従来と同様の変化が続いたが、その変化の度合いは急激に低下した。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health, Labour and Welfare

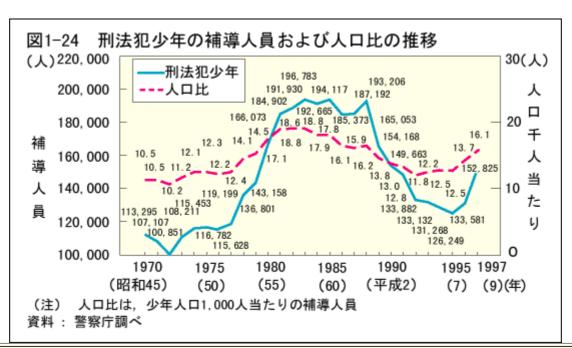
第1部 少子社会を考える-子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を

第1章 人口減少社会の到来と少子化への対応 第2節 少子化の要因とそれを巡る社会状況

4 昭和30年代生まれの晩婚化-1970年代後半~1980年代前半(昭和

50年代)

#### 図1-24 刑法犯少年の補導人員および人口比の推移



#### ■ 1950年代のアメリカと1970年代半ばの日本の相似 ■

アメリカでは戦後直ぐに「豊かな社会」が訪れた。豊かな生活の舞台は郊外である。そこで,毎朝,都心へ通勤する夫を笑顔 で送り出し,子どもを車で学校まで送り,皿を洗い,洗濯をし,掃除をし,そして夕方には夫を暖かい雰囲気と食事で迎え入 れる,こうした主婦の生活が,アメリカの若い女性の夢のイメージであり,世界中の女性の羨望の的であるといわれた。

しかし,一見何の不満もない1950年代の豊かなアメリカ郊外中流家庭の主婦の中に,実は正体不明の不満が膨らんでいた。そ して,この不満が1960年代のウーマンリブの火種となったのである。ベティ・フリーダンは,「女性の神話」の中で,この不 満を数多く紹介し,分析している。

一方,1950年代は「父親の消滅」という現実が拡大していた時代でもあった。それは第一に都心と郊外の距離のためであり, 第二にホワイトカラーの増加とそれがもたらす労働時間の増加のためであり,第三に家族経営の小さな店が減少して父親の役 割がどんどん家の中から消えていったためであったとグリーンフィールドは分析している。ロスアンジェルス郊外の中流家庭 の息子を主人公とするジェームズ・ディーンの映画「理由なき反抗」がアメリカで公開されたのは1955年のことである。1950 年代,未成年の逮捕者は激増していた。

日本人がかつて「パパは何でも知っている」「うちのママは世界一」などのアメリカン・ホームドラマを通じて見たのは,この時代のアメリカの郊外生活であった。日本人はその生活に憧れ,1960年代以降,高度経済成長によって急速に豊かさを増した社会の中で,それを手に入れようとした。そして日本人がその生活を曲がりなりにも手にした1970年代後半から,日本でも急速に主婦の不満と子ども達の問題が増加していった。

日米の経済的豊かさのタイムラグは,そのまま,郊外の幸福な家族イメージが膨らんでしぼんだ時代の変化のタイムラグでも あった。

(三浦展「『家族と郊外』の社会学」PHP研究所より)

#### ■ 「団塊の世代の専業主婦たちの不満と主婦役割からの脱出」 ■

・・・・いったん家庭に入ったニューファミリーの妻たちにとって、「自立」はすぐに手の届くものではありませんでした。そのあたりの煩悶が、1982年にベストセラーになった斎藤茂男の『妻たちの思秋期』にはよく描かれています。・・・結婚して、主婦になりきっていたのが、子どもが小学生や中学生になって手が離れたとき、ふと気がつく。もう若くはないワタシ。いったいワタシは何をしているのかしら、こんなことをしていていいのかしらと、漠然とした不安感にとらわれる。これが、「思秋期」なのです。・・・

・・・・80年代の初めには、「主婦アル中」が問題になりました。・・・主婦たちが今言ったような漠然とした不安にとらわれて、何をしたらいいか、わからない。それまで何の苦もなくこなしてきた家事がどうしても手につかない。そんなとき、目の前にあった台所の料理酒に手がのびて、というわけです。夫は・・・彼女が何を悩んでいるかは、全然わからない。きちんと給料を運んできてやっているのに何が不満なんだ、なんで家事ができないんだ、と。それから、見離してしまったりする。家の中が汚くても見て見ぬふりとか、あげくは帰って来なくなったりとか。

これは,結局,ウーマンリブが言っていたことではなかったのでしょうか。ウーマンリブは,アメリカでは,こぞって主婦に なった50年代の妻たちの不満を背景にしていました。それと同じことが,日本ではもっとも主婦化が進んだ団塊の女たちに起 きたのです。

『妻たちの思秋期』の翌1983年,話題のドラマ「金曜日の妻たちへ」,いわゆる「金妻」が放映されます。登場する三組の夫婦は,学生運動の経験もある団塊の世代ということに,はっきりと設定されて・・・いました。・・・

『妻たちの思秋期』にしても、「金曜日の妻たちへ」にしても、今までなら何の不足もないと思われていた生活の中で、主婦たちというのは不満を抱いているものなんだ、ということを前面に押し出しました。これに世間はびっくりした。妻の座を得たら女は三食昼寝つきで安泰のはずなのに、なんと不満を持っているらしいぞ、と。・・・リブが言っていたことを少しは知っていたはずの団塊の女性たちが、ニューファミリーの幻影を追い求めて専業主婦になって、何年かして子どもから手が離れて、結局それを実現してしまった。それが、80年代だったのです。

・・・・団塊の世代では再就職年齢が前倒しになり、しかも皆いっせいに再就職しています。・・・団塊の世代は、子どもが中学に入ったくらいで子どもから手が離れたと思ったようです。まだ、30代。パートが多いとはいえ、まだ就職のチャンスがあります。オイルショック以来、夫たちの賃金が頭打ちになり、教育費や住宅費を妻が補助しなくてはならなくなったという経済的事情もはたらきました。

再就職ばかりではありません。お金になるわけではないけれども,社会に参加していくというかたちの活動,そういう方向に 生きがいを見出した女性たちも大勢いました。

···・もっとも人口の多い世代の女性たちが,いっせいに家庭に入ったかと思うと,今度はいっせいに外に出てきた。一世代まる ごと右往左往した彼女たちの動きは,本人たちを内面的に動揺させたばかりではなく,社会全体にとっても大きな出来事とな らざるをえませんでした。

(落合恵美子『21世紀家族へ』より)

<年表>1970年代後半~1980年代前半(昭和50年代)

『(平成10年版) - ■					
,	■ <年表 >1970年代後半~1980年代前半(昭和50年代) ■				
	S51	【ベストセラー】 エリカ・ジョング「飛ぶのが恐い」	結婚からの解放(=離婚)が主題。「翔んでる女」という流行語も生まれた。		
	S52	【テレビドラマ】 「岸辺のアルバム」	郊外中流家庭の崩壊という現実を初めて真正面から取り上げたテレビド ラマ。		
	S53	【雑誌】「クロワッサン」	「女の新聞」に編集方針を転換。「女の自立」を主題に仕事を持ち,「自立」した女性の生き方を紹介。「キャリアウーマン」という流行語も生まれた。		
	S54	【ベストセラー】 久徳重盛「母原病」	昭和30年ころから子どもに増えている小児喘息や吃音などの病気は「母親の育児本能」が壊れたことが原因で起こる病気と主張。		
	S55	【雑誌】 「とらばーゆ」	働く女性の増加を背景に女性の職業紹介誌が創刊された。		
	S55	【事件】 金属バット両親殺人事件	郊外の教育熱心な中流家庭の子どもが両親を金属バットで撲殺した事件。		
	S55	【ベストセラー】 山口百恵「蒼い時」	絶頂期で結婚・引退した山口百恵の自伝。この年,松田聖子がデ ビュー。		
	S56	【ベストセラー】 田中康夫「なんとなくクリスタル」	ブランド商品名を散りばめ,都市の若い女性の豊かな消費生活を描い た小説。		
	S57	【ベストセラー】 穂積隆信「積木くずし」	家庭内暴力の娘との関わりを父親が描いた実話に基づく小説。		
	S57	【ベストセラー】 斎藤茂男「妻たちの思秋期」	郊外に住む中流家庭の中高年の専業主婦たちが会社人間の夫たちへの不満や寂しさ、生きることへの目標喪失感からアルコールにおばれていき、あるいは、自分から離婚を宣告して分かれていく軌跡を追った報告。		
	S58	【テレビドラマ】 「金曜日の妻たちへ」	郊外に住む団塊世代の8組の夫婦の一見平和で優雅な生活の中で、妻たちが、なんとなく物足りなくなって不倫に傾いていく。「キンツマ」は不倫		

4-1 役割分業型家庭生活の内側で、女性には漠たる不満が生まれていたのではないか。

夢の郊外住宅団地の専業主婦生活の現実は,決してバラ色ではなかった。

夫たちは、郷里においてきた地域共同体や親族共同体に替わるものとして、心理的よりどころを会社に 求め、家庭に振り向ける時間的心理的余裕が少なかった。

妻たちにとって近所付き合い、親戚付き合いの煩わしさからの解放は、同時に、これらの人々の子育てへの関わりの喪失も意味し、子育てが家庭で母親だけが担うべきものとなっていった。この結果、子どもが小さい間は、アパートの一室で育児書を片手に一日中一人で乳幼児と向き合うという状況が、妻たちの孤独感、負担感を生んだ。

やがて、子どもが学校に上がるようになると、子どもの教育が、会社を向いている夫に替わって妻の時

間と関心を受け止めるようになった。しかし、この時期、子ども数は既に2人程度になっており、子育て終了後の40歳代後半の妻たちは、役割を失い、「空の巣症候群」とも呼ばれる喪失感に悩むようになる。定年退職後、役割を失い、生きがいをなくす会社人間の夫たちの悩みを、10年先取りしていたと見ることもできる。

役割分業型家庭生活への漠たる不満が、一つには既婚女性のパート(非常勤)就労、カルチャーセンターや生協活動などにつながり、もう一つには未婚女性たちの結婚先延ばし、晩婚化の進行につながったととらえることができるのではないだろうか。

また、1980年代前半、少年非行は第3の頂点を迎え、家庭内暴力が増加した。それまでの非行と異なり、 高学歴、専業主婦、郊外の持ち家家庭の子どもに多いといわれている。

4-2 付加価値のある結婚を選ぼうとすることが晩婚化につながった。

このように、団塊の世代に続く1950年代後半~1960年代前半(昭和30年代)生まれの女性たちにとって、郊外専業主婦生活は、それだけでは「夢」ではあり得なくなった。

高学歴で就業経験もあり、同級生や同僚として対等に男性と付き合い、1980年代の華やかな消費文化も経験してきたこの世代の女性は、「単なる主婦」になるだけの結婚生活には、飽き足らなくなっていた。このような女性の変化をとらえて「キャリアウーマン」「三高志向」など様々な呼び方がなされた。

一方で、仕事も夫も子どももという夢を持つ女性が多くなり、また、他方、専業主婦を志向する場合も、「単なるサラリーマン」ではなく、趣味や交遊や高い消費生活などを維持した「優雅な」生活を可能にしてくれる、「よい大学」を出た「よい企業」に勤める「高収入」の男性との結婚を求める女性が増えてきた。

女性の賃金の上昇により、ローンを組んで自力でマンションを買う女性も出るほどに、女性のひとり暮らしが経済的に十分可能なものとなった。まして、親と同居している場合は、いつまでも娘を手元に置いておく経済的ゆとりがあり、また心理的にも手放したくないと考える親の元で、快適な独身生活を続けることができた。かつて結婚が「永久就職」と呼ばれていたころのような、生活のために結婚しなければならないという制約から解放され、「付加価値のある結婚生活」をさせてくれる相手をじっくり選ぶことが可能となったことが、晩婚化につながっていったと考えられる。

また、結婚、出産を選択した女性にとっては、仕事との両立の負担に加え、この世代では、兄弟姉妹数が既に2人程度に減少しており、先行する人口転換期世代が享受していた、兄弟姉妹による子育ての相互支援機能も低下していたため、子育ての負担感が増す状況が生まれていた。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health, Labour and Welfare

第1部 少子社会を考える-子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を

第1章 人口減少社会の到来と少子化への対応 第2節 少子化の要因とそれを巡る社会状況

5 昭和40年代生まれの晩婚化-1980年代後半~現在(昭和60年代~現

在)

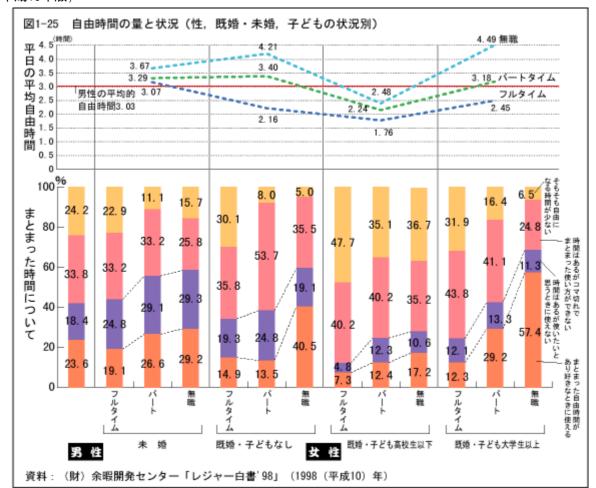
#### ■ 親はだめになったか ■

「家族の危機と見えるものは実は都市の危機である。都市が身を引いてしまった役割を家族が自分だけで背負いこもうとするから、家族は、機能不全に陥るのだ」とフィリップ・アリエスは述べています。「家族」という集団が独力で子どもを育てたことなど、いつの時代にもなかったのです。子どもはいつも、近所のおばさんや親戚のおじさん、遊び仲間や学校など、さまざまな種類のネットワークの中で成長してきました。

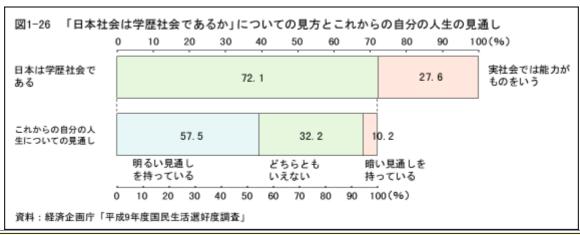
今,子育てがうまくいっていないように見えるのは,子どもの成長にかかわるネットワークが変動しつつあり,その再編成が スムーズに運んでいないからです。

(落合恵美子『21世紀家族へ』より)

図1-25 自由時間の量と状況(性, 既婚・未婚, 子どもの状況別)



### 図1-26「日本社会は学歴社会であるか」についての見方とこれからの自分の人生の見通し



#### ■ 新・専業主婦志向 ■

1)

結婚における「ガラスの天井」は40歳にある。この上には結婚願望は存在しない(40歳を過ぎると、生活の変化は、もう面倒くさい。)。

2)

25歳以下は30歳までに、30歳を過ぎると35歳までに、35歳を過ぎると40歳までにはと、結婚目標年齢は3段階の節目で 先延ばしされていくが、40歳から先はない。したがって結婚は出産可能年齢を強く意識したライフコース上のイベント であることが分かる。

3)

結婚というイベントに至る手続きとして「恋愛」が、更にそれに至る契機として「自然な出会い」が必要とされる。 「自然な出会い」によって女性は「恋愛」状態に陥るのであり、次に「恋愛」の延長線上に「結婚」が待ち受けてい る、という認識が共有されている。 4)

配偶者に対しては、何よりも「十分な給料」と「家事への協力」が要求される。女性が主婦になるためには、自分の分の給料は犠牲にしたのだから、男性に経済力を求めるのは当然であると考えられている。こうしてみると、いわゆる3高(高身長、高学歴、高収入)に替わって3C「comfortable:十分な給料、communicative:理解し合え、corporative:家事に協力的」が結婚相手の条件として浮上しているようである。

生活のために働く(パート), 男性に伍して働く(キャリアウーマン)など既成の働き方への忌避が強まっている。しかし, 社会とはつながっていたい。憧れの職業は, エッセイスト, ライター・・・

新性別役割分業の台頭。「男は仕事,女は家事」から「男は仕事,女は仕事と家事」を経て,今や「男は仕事と家事,女は家事と趣味(的仕事)」という分業志向に突入し,いわば「新・専業主婦志向」ともいうべき志向が強まっている。

出産と育児は体験価値のあるイベント、一度はやってみたいが二度やるともう十分、一人っ子は可哀相なので2人は欲しい、エネルギーは「自己実現」のために温存したい、と考えられている。

(注)都市部に居住する20歳代30歳代の未婚女性52名を対象とした面接調査の結果に基づく。

資料:平成9年度厚生科学研究「女性の未婚率上昇に関連する意識についての調査研究」(研究代表:小倉千加子 愛知淑徳大学 教授)

#### ■ 家・学校・地域に居場所のない若者たち ■

[事件]

地域社会が伝統的に担ってきた機能を主婦が一手に担うのは過剰負担のはずだが、こうした甘美な夢やロマンが、過剰負担の 吸収装置や隠蔽装置になっていた。ところがロマンは70年代後半には風化し、『岸辺のアルバム』ブームが起こり、各種の家 庭内暴力殺人事件が頻発する。

家族幻想が崩壊して内実が空洞化した家族は,学校の機能をバックアップすることに活路を見出す。教育投資し,いい学校に 入れてあげることは,誰にも否定できない良きことに見える。かくして家庭も,その集まりにすぎなくなった地域も,学校の 出店になった。

・・・・昔は家・学校・地域にはそれぞれ別の評価の仕方があって,家では「お前は家業を継ぎゃあいいんだ」「土曜の夜は麻雀するのがわが家の掟だ」と勉強を邪魔する酔っぱらいの父親がいたし,近所には成績の良し悪しに関係ない名物のアンチャン・ ネエチャンがいたものだ。

今では,・・・・家や地域までもが「学校の出店」になって,学校の優等生・劣等生は,家や地域でも優等生・劣等生としてしか見てもらえない。そういう学校的な自己イメージから解放されようとすれば,家でも学校でも地域でもない「第四空間」=街に出ていくしかなくなってしまう。

(宮台真司『まぼろしの郊外 成熟社会を生きる若者たちの行方』より)

### <年表>1980年代後半~現代(昭和60年代~現在)

■ <年表>1980年代後半~現代(昭和60年代~現在) ■

	■ <年表>1980年代後半~現代(昭和60年代~	〜現在) ■
S61	【事件】 いじめによる男子中学生の自殺	男子中学生が「葬式ごっこ」などのいじめにより自殺。
S62		妻となっても,母となっても「アイドル」の不動の座にいる女性。松田 聖子の別称。
S63		都市の若い女性を対象とした街の飲食店や娯楽に関する情報誌が 創刊。
S63	【テレビドラマ】 トレンディードラマ	都心のマンションに住む力タカナ職業の独身男女を主人公とするド ラマが定着。
H1		埼玉と東京で発生した連続4件の幼女誘拐殺人事件。20代春年が 犯人。

書(平成		
H1	女子高生コンクリート詰め殺人事件	女子高生が少年たちに何十日間も閉じ込められ暴行を受けた挙げ 句に殺されてコンクリート詰めにされ河原に捨てられた事件。犯行 の場所は子ども部屋。一緒に住んでいた両親は分からなかったとい う。
H2	【ベストセラー】 谷村志穂「結婚しないかもしれない症候群」	20代〜30代の20名の未婚の女性の現地報告。
H2	【ベストセラー】 二谷友里恵「愛される理由」	二谷友里恵の郷ひろみとの出会いと結婚生活を描いた自伝。豊か な消費に支えられた都会的で優雅な生活様式が若い女性の支持を 受けた。
H2	【流行語】 アッシー君	独身女性の「足」替りに自動車で送り迎えさせられる男友達。
Н3	【テレビドラマ】 東京ラブストーリー	帰国子女のOL,赤名U力の潔く孤独で行動的な恋を描き,圧倒的に 若い女性の支持を受けた。
H4	【出来事】 尾崎豊逝去	26歳の若さでこの世を去った尾崎豊は、「15の夜」「十七歳の地図」 塞感を感じる多くの若者の共感を呼んだ。
H4	【流行語】 冬彦さん	テレビドラマ「ずっとあなたが好きだった」に出てくるマザコンでオタク の夫の名まえ。
Н8	【ベストセラー】 林真理子「不機嫌な果実」	都市で豊かな家庭に育った女性が、いわゆる三高の男性と結婚したものの、もっと条件のよい男性がいたのではないかという気持ちから不倫をし、離婚。別の男性と結婚したがやはり自分は損をしたのではないかという気持ちから逃れられない。若い女性の気持ちを現実的に描いて評判を呼んだ。
Н8	【ベストセラー】 渡辺淳一「失楽園」	中年の既婚エリートサラノーマンと,30代後半の既婚女性の不倫, 心中の物語,中高年サラノーマンの評判となった。
Н9	【事件】 神戸連続児童殺傷事件	殺した子の頭部を校門にさらした残忍さと犯人が中学3年生であったこと、他に同少年が少女を刺し殺していたことで社会に衝撃を与えた。また、同世代の子どもたちの間には彼の手紙の「透明な存在」という言葉に共感する者も少なくなく、大きな問題になった。
H9	【流行語】 援助交際	「援助交際」という名まえで主として女子高校生の間に売春が広がった。
H10	【事件】 少年によるナイフ殺傷事件の続発	栃木県黒磯市の中学校で13歳の男子生徒が女性教諭を刺殺。埼 玉県東松山市では中学1年生が同級生を刺殺。

図1-27 晩婚化の理由

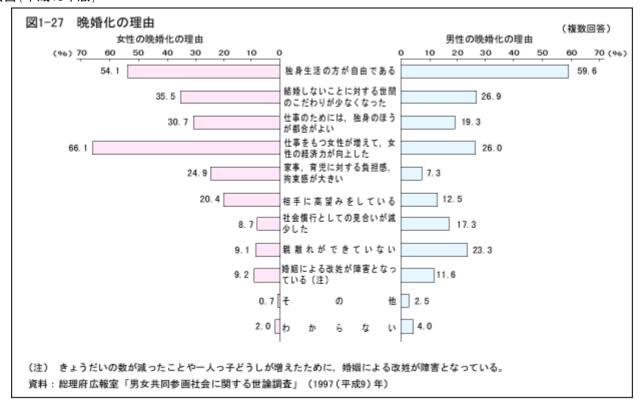
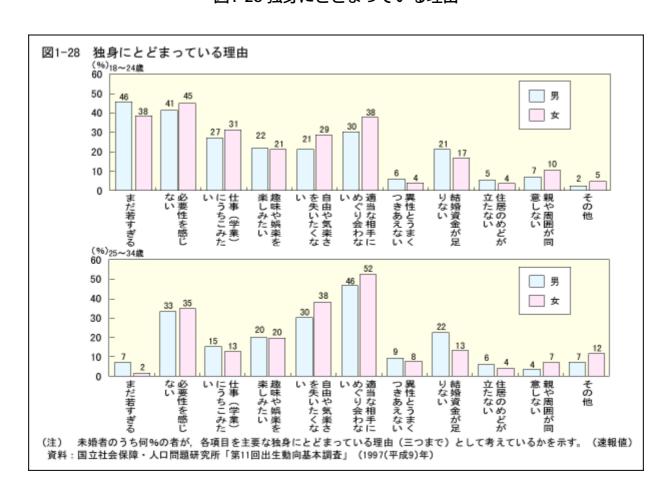


図1-28 独身にとどまっている理由



5-1 雇用者化, 生活空間の郊外化が, 母親に子育て負担を集中させた。

晩婚化が進んでいった時代、社会は雇用者化、居住空間の郊外化などを更に進行させていた。

雇用者化が進んだ職場においては、長期雇用を前提に、長時間労働や遠隔地への転勤等を当然とし、家庭よりも仕事を優先させることを求める企業風土が維持され、夫の子育て支援は期待できない状況にあった。

また、生活空間の郊外化が更に進み、通勤時間が長時間になるとともに、同質性の高い住民層から構成され、昼間は乳幼児を抱える専業主婦しかいないというような厚味のない地域社会は、近所のおばさんの子育てについての助言や緊急時の支援、近所の大人たちからの子どもたちへの様々な働きかけ、といった、住民の自発性に基づく非制度的な形での子育て支援の力に乏しく、兄弟姉妹による子育ての相互支援機能も既に先行する世代で失われていた。

このように、子育ての負担が母親に集中してかかる状況は一層進行していた。

5-2 仕事と家事・育児の両立を志向する女性には、極めて負担が重かった。

1986 (昭和61) 年,男女雇用機会均等法が施行され,女性も雇用者としてやりがいの感じられる仕事に就く機会は増えたが,そのためには,職場優先の企業風土に合わせた「男性並み」の働き方が求められた。

しかし、夫はもとより職場優先の働き方をしており、家事・育児は女性が行うという役割分業意識は根強く、男性の家事・育児への参画は極めて少なかった。「男は仕事、女は家庭」から「男は仕事、女は家庭と仕事」という女性にとってはより負担の重い役割分業に移ったといえよう。

一方,保育サービスなどの制度的な子育で支援は,延長保育や乳児保育が不足し,両親共に「男性並み」の働き方をしている家庭の子育でを支えてくれるには十分とはいえない状況だった。

仕事と家事・育児の両立を志向する女性にとって、家庭生活は、時間的にも心理的にも肉体的にも極めて負担の重いものとなった。

5-3 専業主婦にとっても、結婚の現実は「優雅」なものではなかった。

一方、専業主婦を志向した女性にとっても、結婚の現実は「優雅」なものではなかった。 特に子どもが 生まれると、保育所のような制度的な子育て支援も受けられないだけに、母親が一人で終日子育てに追 われ、自分の時間を持つことが極めて困難な生活になった。また、退職したことによる収入の減少も小 さくなく、経済的余裕も独身時代に比べるとはるかに少なくなった。

5-4 学(校) 歴偏重社会は、母親にも大きな負担をもたらした。

高学歴化が進行し、学歴社会の中で、大学の中でも「有名大学」に進学させることが子どもの人生にとって重要な意味を持ち、子育ての「成功」を意味するものだという思い込みから、小さいころから子どもの受験勉強に過度に入れ込む風潮が広がった。父親の関わりが少ない中で、これは子育ての新たな心理的負担を母親に課すとともに、塾や私立学校の費用という形での付加的な経済的負担を生み出した。

一方,子どもたちは、家庭の一員としての役割を果たすよりも、学校の受験競争の中でよい成績を収める方が、家庭の中でも「よい子」であると評価されるようになり、家庭は、しつけなどの機能を低下させる一方で、子どもがくつろげる場でもなくなっていった。

5-5 結婚に積極的な夢や希望を感じられなくなってきた。

このような先行世代の家庭生活を見てきた1960年代後半~1970年代前半(昭和40年代)生まれの女性にとって、結婚は、夢や希望の感じられるものではなくなってきた。

この世代は、女性の専業主婦志向が強く、男性も妻に専業主婦になることを求める意識が強いといわれるが、専業主婦そのものに積極的価値を見いだしているというよりも、仕事と育児を両立させている先行世代の大変さを間近に見た結果ではなかろうか。また、昨今の景気低迷による新卒女子学生の就職難は、一層、女性の「キャリア」意欲を減退させており、「キャリアウーマンには憧れるけど、自分には無理」と感じている女性も少なくない、ともいわれる。

物心ついたころには経済は安定成長基調に移行し、豊かさは将来得るものではなく既に手元にあるものであり、将来に向かって夢を託し、夢の実現のためであれば苦労もいとわないというよりは、とりあえずは、今を楽しもう、苦労はしたくない、という気持ちが強い。

結婚しないという生き方を自分の人生として積極的に選んでいるわけではない。けれど、豊かさを享受してきたこの世代にとって、「豊かで居心地の良い結婚生活」を確信できない結婚にはなかなか踏み切れない。また、子どもにその豊かさを与え続け、将来も豊かな生活を送らせてあげたい、という気持ちの強いこの世代の親たちも、「将来の豊かで居心地の良い結婚生活」を保障しない結婚をさせるくらいなら、自分の手元に置いておきたい、という気持ちが強い。

この世代は、「結婚は個人の自由」といいながら、親や友人、同僚など周囲の反応にはかなり敏感である、ともいわれ、将来のことを考えると「いずれは結婚したい」という気持ち自体はある。しかし、結婚に対し、積極的な夢や希望を見い出せないまま、自由気ままな未婚の「今」を楽しみ、結婚を先送りすることで、晩婚化が進んでいるのではなかろうか。

5-6 男性にとっても結婚は急ぐ必要のないものになっている。

このように女性の結婚観が変化してくる中で、男性たちにとっても、先行世代と異なり結婚は急ぐ必要のないものとなっていた。

高度成長期、都市に流入し、一人で暮らす男性にとって、結婚は家事からの解放であるとともに、社会から一人前と認めてもらうためのものでもあった。

しかし、家電製品の普及や外部サービスの発展は単身者の家事負担を大幅に軽減した。まして、親と同居し、母親に家事をやってもらっている男性にとっては、結婚はむしろ家事水準の低下や家事負担の増加につながるものとなった。

また,「結婚して当たり前」とか「結婚して一人前」といった意識が薄れ,親や周囲からの結婚圧力が 弱まる中で,結婚は急ぐ必要のないものになっていった。

さらに、若者文化の隆盛が独身生活の魅力を高める中で、結婚はむしろ、交遊の自由を束縛するものと さえ考えられるようになった。加えて、妻が専業主婦になれば、消費水準の低下は免れない。性の自由 化により、結婚を必要とする意識が薄れてきたのではないか、との指摘もある。

既に豊かさを得ている時代では、男性にとってもやはり、結婚は時間的にも経済的にも心理的にも個人の自由を奪う面が強いと意識されているのではないだろうか。

5-7 画一的・固定的な社会の状況が結婚や家庭の魅力をなくし、子育ての負担感を増してきたのではないか。

以上見てきたように、出生率が低下し続けている現在の社会は、雇用者化、居住空間の郊外化などがい わば行き着くところまで行き着いた、画一的・固定的な考え方や生活様式が主流を占める社会であると いえるのではないだろうか。

「よい学校」「よい企業」が将来のよりよい暮らしを保障してくれるとは限らないと思い始めながらも、それに替わるものが見つからず、とりあえず周囲と同じものを志向し、出世競争、受験競争の中でわずかな差違を競う。そのような状況がもたらす閉塞感が家庭からゆとりと潤いを奪い、若い世代に、結婚や家庭を魅力のないものと映っているのではないかと考えられる。特に女性にとっては、母親に子育て負担が集中し、増大している状況と相まって、結婚や家庭生活は、夢を託せないものとなっているのではないだろうか。

# 第1編

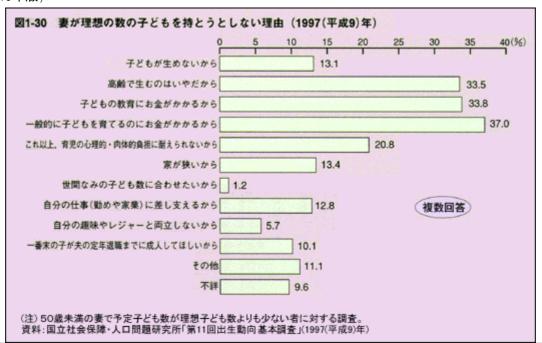
第1部 少子社会を考える-子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を

第1章 人口減少社会の到来と少子化への対応 第2節 少子化の要因とそれを巡る社会状況 6 夫婦の出生児数と理想子ども数との開き

## 図1-29 平均出生児数・平均理想子ども数の推移



図1-30 妻が理想の数の子どもを持とうとしない理由(1997(平成9)年)



#### ■ 期待される子育で支援 ■

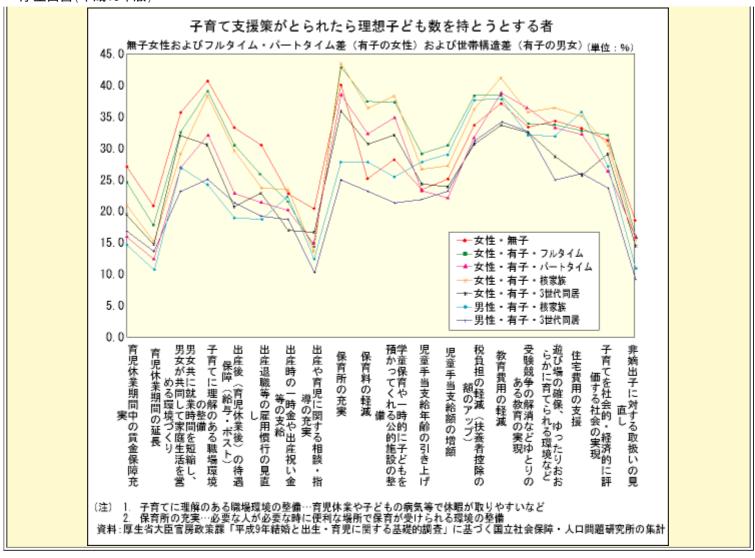
男女ともに理想子ども数と予定子ども数には差があり、一般に予定子ども数は理想子ども数を下回っている。

18歳以上40歳以下の男女を対象とし、様々な施策について、実現されれば理想の数だけ子どもを持とうとするかどうか聞いた 調査によると、女性では「育児休業や子どもの病気等での休暇が取りやすいなど子育てに理解のある職場環境の整備」「保育 所の充実(必要な人が必要な時に便利な場所で保育が受けられる環境の整備)」など、仕事と育児の両立支援策があれば理想 子ども数を持とうとする割合が高いが、性・就業状況(フルタイムかパートタイムか)・世帯構造(3世代同居かどうか)によ り差がみられる。特に子どもを持たない女性では、職場環境の改善に対する期待が高くなっている。

一方, 「税負担の軽減(扶養者控除の額のアップ)」「教育費用の軽減」「受験競争の解消などゆとりのある教育の実現」な ども期待される結果となっているが, 性・就業状況・世帯構造による差は比較的小さい。

パートタイム労働者の増加など雇用形態の多様化を伴いながら女性の職場進出が進む中で子育て支援策を充実させていくため には,就業形態や世帯構造についても配慮した多様な子育て支援策の必要性が示唆される結果となっている。

子育て支援策がとられたら理想子ども数を持とうとする者



## 表1-31 妻のライフコース別,結婚持続期間別平均出生児数・子どものいない夫婦の割合

表1-31 妻のライフコース別,結婚持続期間別平均出生児数・子どものいない夫婦の割合

		結婚持続期間別平均 出				結婚持続期間別子どものいない夫婦の割合			
地 域	妻のライフコース	0~4年	5~9年	10~14年	15~19年	0~4年	5~9年	10~14年	15~19年
	一貫就業コース	0.34人	1.40	1.85	2.18	72.2%	29.7	14.4	9.7
全国	非一貫就業コース	0.88	1.86	2.18	2.23	28.3	3.9	3.2	1.8
	専業主婦コース	0.85	1.84	2.14	2.18	29.8	5.1	5.9	4.2
	再就職コース	1.34	1.90	2.23	2.26	_	_	_	_
	一貫就業コース	0.25	1.20	1.64	2.07	78.8	37.0	20.3	12.6
人口集中地区	非一貫就業コース	0.84	1.82	2.13	2.14	29.6	3.7	3.4	1.7
	専業主婦コース	0.82	1.80	2.11	2.12	30.9	4.6	5.8	3.6
	再就職コース	1.30	1.91	2.16	2.17	_	_	_	_
	一貫就業コース	0.60	1.75	2.09	2.28	53.2	16.3	7.8	7.1
非人口集中地区	非一貫就業コース	0.99	1.93	2.30	2.39	24.6	4.4	2.6	1.9
	専業主婦コース	0.96	1.95	2.22	2.35	26.4	6.5	6.3	6.2
	再就職コース	1.42	1.89	2.36	2.41				

(注)ライフコースの定義は次の通り。結婚持続期間の短い期間(0~4年,5~9年)において,再就職コースの出生児数が多いのは,再就職コースが少なくとも1人の子どもがいることを前提としていることによる。再就職コースの子どものいない夫婦割合が一であることも同様の理由による。

一貫就業コース:結婚前就業,出生児ないは調査時就業,出生児ありは出生時就業・調査時就業

専業主婦コース: 結婚前就業, 出生児ないは調査時不就業, 出生児ありは出生時不就業・調査時不就業

再就職コース:結婚前就業,出生時不就業,調査時就業(出生児ありのみが対象) 資料:国立社会保障・人口問題研究所「第11回出生動向基本調査」(1997(平成9)年)

表1-32 第1子の乳児期における妻の就業と保育状況

(雑数回答)

30 02 95 1 074070501C0010 SECVINDECIMENTAL											
			妻就業								
保育担当者・利用した制度	総数	妻不就業	雇用	自営·農業	パート・臨時						
妻	100.0%	100.0%	100.0	100.0	100.0						
夫	33.9	36.7	20.8	37.6	22.0						
同居の親	19.2	12.1	44.0	38.1	28.6						
夫の親	14.8	9.2	33.3	30.0	25.0						
妻の親	4.4	2.9	10.7	8.1	3.6						
近居の親	16.7	14.4	26.0	17.7	28.5						
夫の親	4.1	3.0	8.4	5.7	7.7						
妻の親	12.6	11.4	17.6	12.0	20.8						
その他の親族	2.5	1.7	4.6	5.7	4.2						
認可の保育所	2.8	0.5	12.7	3.4	8.3						
企業内保育所	0.6	0.0	3.0	0.2	1.2						
その他の保育施設	0.9	0.3	4.1	0.7	3.0						
個人家庭保育やベビーシッター	1.1	0.2	4.2	1.7	7.7						
育児休業	2.8	0.7	14.5	0.2	1.8						
標本数	5811	4348	888	407	168						
	(100.0%)	(74.8%)	(15.3)	(7.0)	(2.9)						

(注)対象は、子どもを1人以上生んだ夫婦で、その子の乳児期の保育の担当者、および妻の就業 状況が記入されているもの。主なる保育の担当者についての回答は複数選択であり、標本数 に対する割合(%)として表示。

資料:国立社会保障·人口問題研究所「第11回出生動向基本調査」(1997(平成9)年)

6-1 夫婦の出生児数と理想子ども数との間には0.3人以上の開きがある。

夫婦の出生児数は、1940(昭和15)年の4.27人から、1960年代前半(昭和30年代後半)には2人台に低下し、1960年代後半(昭和40年代前半)以降は平均2.2人前後で安定している。

他方,理想の子ども数は1970年代後半(昭和50年代前半)から平均2.6人前後で推移した後,1997(平成9)年には2.53人と低下したものの,夫婦の平均出生児数とはなお0.3人以上の開きがあり,3人以上を理想とする割合も半数以上となっている。夫婦の出生児数は出生率を決める主な要因であるので,この開きの原因についてここで見ておきたい。

6-2 夫婦の出生児数と理想子ども数との開きの要因には、子育ての時間的、心理的、肉体的負担感のほか、子育てに係る経済的負担が挙げられる。

夫婦の出生児数と理想子ども数との開きの要因には,子育ての時間的,心理的,肉体的負担感のほか, 子育てに伴う養育費や教育費などの経済的負担が挙げられている。

子どもを家の跡継ぎであるとか、老後の支えとする考え方が薄れ、生きがいであるとか、家庭を明るくしてくれる存在であるといった意識が強くなり、手をかけ、お金をかけ、子どもを育てることに意味を見いだすようになったことが、大きな理由ではないだろうか。

また、子育てに伴い現実に必要となる養育費や教育費だけでなく、子育てのために退職したり、正規就業からパートタイム就業に変わったりした場合に、収入がなくなったり減少してしまうことにより、養育費や教育費が得られなくなることも要因と考えられる。

仕事と育児の両立は子ども数が多いほど困難になるため、ぎりぎりで仕事と育児を両立させている場合には、理想の子ども数を持つことにより両立が困難になり、収入の減少を来すと考えられる。この額は、女性の賃金の上昇に伴い、増大している。

そのほか、親が子どもにより良い生活をさせてやりたいと願い、そのためには、子ども数が少ない方が良いと考えることや住居の問題なども理想の子ども数を持たない要因として考えられる。

6-3 子育てのための経済的負担軽減措置について検討が求められている。

経済的負担の大きさが理想の子ども数を持たない理由の一つとなっていることから、子育てを社会全体として支援するとともに、子どもの有無や数に応じた公平性を図るという観点から、子育て世代の経済的負担軽減措置について検討が求められている。例えば、児童手当の充実や租税負担の軽減などについて検討する必要がある、という意見がある。

検討に当たっては、出生率回復への効果という面では、経済的負担軽減措置よりも、仕事と育児の両立 を図るための方策の方がはるかに有効であるという意見があることも踏まえ、それぞれの方策の持つ意 義、現実的な可能性や効果を総合的、多面的に考慮する必要がある。

# 第1編

第1部 少子社会を考える-子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を

第1章 人口減少社会の到来と少子化への対応 第3節 少子化の要因等への対応

1 出生率の回復を目指す取組み

図1-33 政府が出生率回復に取り組むことについて、どのようにお考えですか

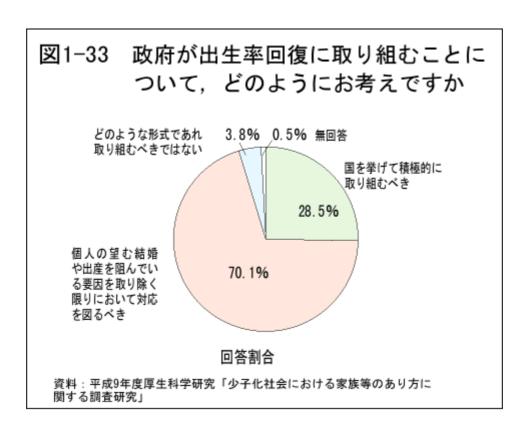


図1-34 対策をとる必要がないと考える理由は何ですか

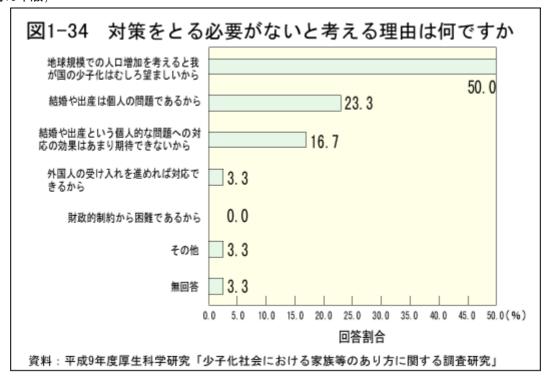


図1-35 政府はどの程度まで出生率が回復するように取り組むのが望ましいとお考えですか

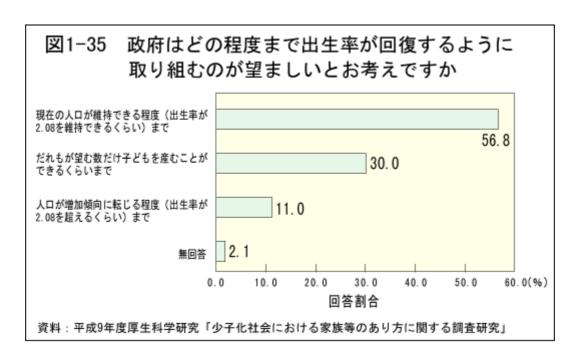
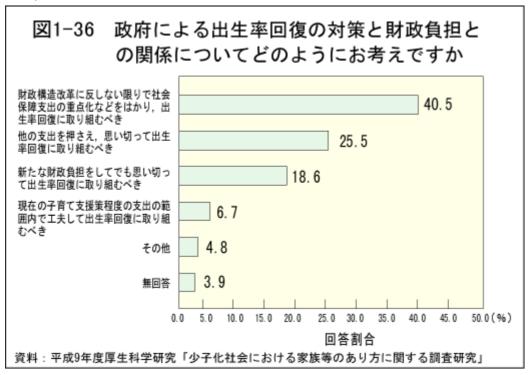


図1-36 政府による出生率回復の対策と財政負担との関係についてどのようにお考えですか



1-1 出生率回復を目指した取組みをするかどうかは、最終的には国民の選択である。

第1節4-8で述べたとおり、21世紀半ばまで視野に入れると、人口減少社会の姿は相当深刻な状況と予想され、しかも、どのような改革をすれば乗り切れるのかは不透明である。

このような状況をどう考えるか,人口減少社会の深刻さを軽減するために出生率回復を目指した取組みをするかどうかは,最終的には国民の選択である。

1-2 出生率の回復を目指し、結婚や子育てに個人が夢を持てる社会をつくることは、将来世代への責任ではないだろうか。

第2節で見たとおり、近年の出生率の低下は、画一的・固定的な社会の状況が家庭生活からゆとりと潤いを奪い、子育ての負担感を増し、若い世代に結婚や家庭に「夢」を持てなくさせているという要因によるものが強いと考えられる。

出生率回復を目指す取組みとは、このような要因を取り除き、結婚や子育てに個人が「夢」を持てる社会をつくることにほかならない。

著しい人口減少社会になることを避けるためにこのような取組みを進めることは、今を生きる我々の世代の21世紀を生きる世代への責任なのではないだろうか。

そして、このような取組みにより、今後、出生率が回復するとしても、それが生産労働力人口として反映されるのは、おおむね21世紀の第2四半世紀からである。したがって、少子化への対応に取り組むのならば、その対応は今から始めなければならない。

1-3 妊娠・出産に関する個人の自己決定権を制約したり、個人の生き方の多様性を損ねてはならない。

出生率回復を目指した取組みをするとしても、妊娠・出産に関する個人の自己決定権を制約してはなら

ないことはもとより、男女を問わず、個人の生き方の多様性を損ねるような対応はとられるべきではないことはもちろんである。

若年世代を含む国民各層の幅広い議論によるべきであること、文化的社会的性差(ジェンダー)による偏りが生じないようにすること、子どもを持つ意志のない人、子どもが欲しいのに得られない人を心理的に追いつめるようなことがないこと、優生学的見地から人口を論じるようなことがあってはならないことなどにも留意する必要がある。

1-4 地球規模での環境・資源問題への取組みも忘れてはならない。

我が国の出生率を論ずる際に、地球規模での人口問題に対する視点も忘れてはならない。

世界人口は1950(昭和25)年の約25億人から,1995(平成7)年現在で約57億人と倍以上に膨れ上がり,2050(平成62)年ころには約100億人前後に至ると予想されている。

しかし、我が国が人口の増加を目指すのではなく、著しい人口減少社会になることを避けようとすることは、現在の国際社会の枠組みを前提とし、また、これからも我が国が国際社会で貢献する必要があることを考えると、批判を受けるようなことではないと考えられる。

ただ、同時に、地球規模での人口増が地球環境や地球資源に及ぼす影響も考慮し、環境・資源問題へ我が国としても積極的に取り組むことは必要である。

# 第1編

第1部 少子社会を考える-子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を

第1章 人口減少社会の到来と少子化への対応 第3節 少子化の要因等への対応

2 男女が共に暮らし、子どもを産み育てることに夢を持てる社会づく

IJ

なお,次章以下では,近年見られ始めた多様な家族の形,地域や職場,学校における様々な新たな取組みの具体的事例を,囲み(コラム)として随時掲載し,紹介した。

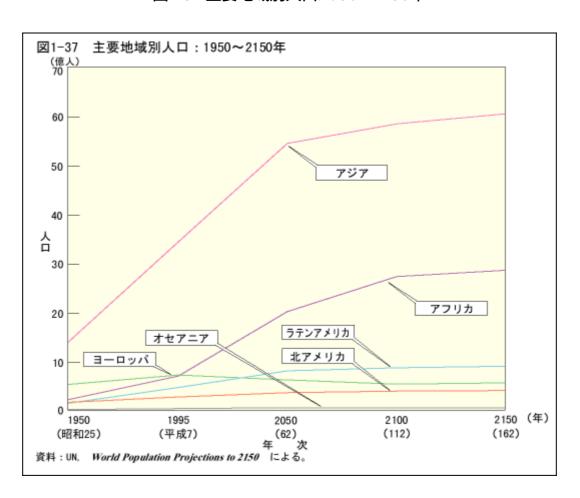


図1-37 主要地域別人口:1950~2150年

2-1 社会は多様化・流動化の方向へ動き始めている。

近年、社会の状況は大きく変化し始めている。それはひとことでいうならば、画一性・固定性から多様性・流動性への移行である。それぞれの場に一つの役割のみに特化した決まった人だけが集まっている役割分業型社会から、いろいろな役割を持つ自立した人々が、様々な場に、多様な形で関わっていけるような多様性のある社会に向けて、変化の兆しが現れ、また、それを加速する改革も行われ始めている。

家族は多様化し、家庭における男女共同参画も若い世代では徐々にではあるが進み始めている。

地域においても、職業生活と家庭や地域での生活を両立しやすいような職住近接のまちづくりが進められ始め、多様な人々の結びつきである民間非営利の活動が広がるとともに、農村部においては、他地域との交流が推進されている。また、保育サービスも利用しやすいものへと改善が進められている。

また、職場においては、女性や高齢者の就労率が上昇し、多様な人々が働き始め、安定成長への移行や 国際競争の進展により、長期雇用、年功序列型賃金という日本的雇用慣行に変化が見られ、勤務形態の 弾力化も進み始めている。

さらに、学校においても、過度の受験競争の弊害を是正し、学校での教育内容、評価尺度を多様化する ことにより、子どもや親を勉学上の画一的評価尺度から解放し、子どもの生活に心理的・時間的ゆとり をもたらすような取組みが進められている。

2-2 変化の動きを、男女が共に暮らし、子どもを産み育てることに夢を持てる社会をつくる方向に活かすことが求められるのではないだろうか。

出生率回復を目指した取組みとは、1で述べたとおり、男女が共に暮らし、子どもを産み育てることに夢を持てる社会をつくることにほかならない。

そして、それは、多様な価値観を持つ男女が、それぞれの生き方を尊重し合い、従来の固定的な役割分業にとらわれることなく、共に子育てに責任を持ちながらその喜びも分かち合うような新しい家族像を基本に据え、そのような家庭を形成・運営する個人を、地域、職場、学校更には社会全体で支援していくような社会なのではないだろうか。

大切なのは、多産の時代を郷愁をもって振り返ることではなく、2-1で述べた変化や改革の動きを受け止め、このような社会をつくる方向へと活かしていくことなのではないだろうか。

2-3 家族・地域・職場・学校の新しい姿を展望する。

男女が共に家庭生活に充実感が持て、女性への子育ての過度の負担集中が軽減された、新たな家族像の 形成には、個人それぞれが自立し、尊重し合うとともに、男女の役割分業意識を改革し、家庭における 男女共同参画が推進されることが必要である。

また、地域において、専業主婦や退職高齢者のみでなく雇用者男女が地域の活動に参加し、多様な家族のあり方、多様な個人の生き方を受け入れる新たな共同性を地域社会に創り出すとともに、様々な子育てを支援する力を地域に取り戻すことが必要である。

そのためには、心理的よりどころを職場だけに求めてきた面の強いこれまでの男性の意識改革とともに、日本的雇用慣行について、その利点は生かしつつ見直し、職場優先の企業風土を改め、仕事の仕方も工夫しながら、意欲と能力と生活環境に応じた多様な働き方ができるような職場の形成が求められている。

さらに、学校においては、子どもの個性に応じた多様な教育を行い、子どもたちが自ら学び、自ら考え、変化の激しい社会を生きる力を養うとともに、家庭生活や地域生活において、学校で得るだけでない価値観にも触れ、個性を発揮し、能力を伸ばす活動に参加できるようなゆとりと夢を子どもたちに与えることも求められている。

このような観点から、次章以下、幅広く、家族、地域、職場、学校の新たな姿を、近年の変化や改革の動きも踏まえ、展望してみたい。